

議案第2号 令和4年度八千代市一般会計補正予算（第2号）に対する
組替え動議

上記の動議を別紙のとおり会議規則第16条の規定により提出します。

令和4年6月22日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	伊原忠
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	飯川英樹
	同	堀口明子
	同	三田登

提案理由

1 組替えを求める理由

新型コロナウイルス感染症の影響とアベノミクスの失政により、賃金が上がらないばかりか、円安による物価の高騰が続き、市民生活に大きな負担となっている。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国から八千代市に8億7,017万円が交付される予定であるが、当該交付金の大部分の5億9,444万円をキャッシュレス決済ポイント付与事業に充当する補正予算案が提案された。

しかしながら、これまで実施されたキャッシュレス決済ポイント付与事業は市民にとって効果があったのかが検証されていないことから、市民にとってより効果が見込める事業に交付金を活用すべきである。

そこで、市民や事業者への直接的な支援策として、中小企業者等に10万円、所得200万円以下の世帯に5万円、新生児の保護者に10万円の給付を行うため、予算の組替えを求める。

2 組替えの基本方針

今回のキャッシュレス決済ポイント付与事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億9,444万円を活用し、中小企業者等支援として事業者等に10万円を支給、所得200万円以下の世帯に1世帯当たり5万円を給付、新生児の保護者への支援として10万円を給付する。

3 組替えの内容

(1) キャッシュレス決済ポイント付与事業の実施を見送り、その財源を以下の事業に充当する。歳入の不足分は財政調整基金で賄うものとする。

(2) 中小企業者等支援

令和元年度を基準として、売上げが20%以上減少した月がある事業者に対し、1事業者当たり10万円を支給するため、3億円を追加する。

(3) 生活支援

住民税非課税世帯を除く所得200万円以下の1万5,000世帯に5万円を給付するため、7億5,000万円を追加する。また、新生児特別定額給付金として、新生児1人当たり10万円を1,000人分（令和5年3月までの出生見込みを含む。）給付するため、1億円を追加する。

令和4年度八千代市一般会計補正予算（第2号）に対する組替え案

歳入

(単位：千円)

費目	金額	備考
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (商工費国庫補助金)	△ 594,440	キャッシュレス決済ポイント付与事業分
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (商工費国庫補助金)	210,000	中小企業者等経営支援金分
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (民生費国庫補助金)	384,440	
財政調整基金繰入金	300,800	
計	300,800	

歳出

(単位：千円)

費目	金額	備考
中小企業経営支援事業 (キャッシュレス決済ポイント付与事業)	△ 849,200	
中小企業経営支援事業 (中小企業者等経営支援金)	300,000	売上げが令和元年度の同月と比較して20%以上減少した事業者に対し、1事業者当たり10万円を支給
生活よりそい臨時特別給付金給付事業	750,000	住民税非課税世帯を除く所得200万円以下の1万5,000世帯に5万円を給付
新生児特別定額給付金給付事業	100,000	新生児1人当たり10万円を給付
計	300,800	